

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年6月30日（木）10:15～10:43
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

- 金城 克也 沖縄県企画部企画調整課主幹
- 宮国 順英 沖縄県商工労働部産業政策課班長
- 横山 貴彦 沖縄県企画部企画調整課主査

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 高度な技術を有するスパセラピストの受入れ
- 3 閉会

○藤原審議官 国家戦略特区のワーキンググループを始めさせていただきます。最初のテーマでございますけれども、これは3月、豊見城の病院の関係などを認定させていただいたときですね。そのときの区域会議でございましたけれども、追加の御要望ということで、外国人の受け入れの関係は沖縄県からも入管の話とか、これまでも随分御要望いただいで、必ずしもなかなか実現できていない項目も多いのでございますけれども、さらなる外国人ものということで「高度な技術を有するスパセラピストの受入れ」という御提案を頂戴しましたので、それにつきまして、バックグラウンドを含めてお話しいただければということで、30分お時間をとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 遠方から恐れ入ります。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○金城主幹 沖縄県の金城でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料の1ページ目をお開きください。沖縄県が目指すウェルネスツーリズム。これは沖縄県の21世紀ビジョン基本計画の中で、沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出に向けて、健康・医療ツーリズムへの展開の促進、それから、沖縄の魅力を生かしたエステ、スパのブランド化を促進しますよということをやっています。

沖縄県としては、医療サービス、今回御提案する健康サービスのスパやエステ、それから観光資源をあわせたウェルネスツーリズムを推進していこうという考えでございます。

2ページ目を御覧ください。沖縄県の観光における現状の御説明をいたします。今、外国人観光客数は大幅に増加をしております。平成25年が55万人だった、それが26年には89万人、27年には150万人。全体の観光客数が下の黒縁で25年が641万人、706万人、776万人と書いていますけれども、当初は25年は外国人は9%ぐらいだったのが、26年には13%、27年には19%というふうに外国人観光客が伸びております。

沖縄県の目標といたしましては、平成33年度までに観光客数1,000万人、うち外国人観光客数は200万人、観光収入は1兆円というのを目指しております。

その中でも、スパ・エステを体験した観光客の消費単価は高くなっています。実は平成26年度に観光統計実態調査というものをさせていただきました。その中から抜粋させていただきましたけれども、観光客全体の消費単価は7万2,613円。ところが、スパやエステを体験した観光客はというと10万8,379円で、そういったエステやスパを活用した観光客の方々は3万5,766円も多く沖縄に落としているという形になります。

ですので、観光収入1兆円というのを目指すには、やはり多くのお金を沖縄に落としたい。そうするためには付加価値の高いウェルネスツーリズムというのが有効ではないかと我々は考えているところでございます。

3ページです。第4回区域会議で提案した内容になっております。提案する規制緩和としては、アジアの高度な技術を有するスパセラピストを受け入れるための仕組みづくりをお願いしたいと考えております。期待できる効果としては、先ほど申し上げましたけれども、スパ産業が高度化することで、観光のブランド力が向上して、新たな客層の開拓、リピーターの獲得、客単価の向上につながる。そうするとスパ産業が振興して、最終的には国際観光拠点の形成ができるものと我々は考えております。

4ページ、5ページ目は、スパ組合とかから聞き取った部分がございます。今回考えているアジアからというのは、受け入れ国として我々が考えているのは、これは聞き取りですので多少変わってくるかもしれませんが、タイやマレーシア、インドネシア、ベトナム等のアジア諸国を想定しているところでございます。

高度な技術を有するスパセラピストとしてCIBTAC、これはイギリスの国際資格を取得し

て、一定年数の就業経験を持った人材を想定しております。海外からの安価な労働力を確保するためではないということを、ここで申し上げます。

就業先のイメージなのですけれども、スパ施設を有する県内のリゾートホテルを想定しております。普通のシティホテルとかではなく、リゾートホテル等を想定して、そんなに多くの方を雇うということではないということです。

県内の雇用状況に与える影響についてなのですけれども、リゾートホテル等の就業ニーズとなる国際資格を持ったセラピスト自体が県内には少ないという状況です。スパセラピストの雇用先とはすみ分けができています。雇用機会を圧迫するものではないというのが我々の認識です。県内セラピストにとって、海外セラピストと技術の交流を身近に学ぶ機会を提供できれば、県内のスパセラピストのレベルの引き上げにもつながることを期待しております。

※にも書いてあるのですけれども、実は県内のあんま・はり・きゅう事業者から懸念する意見もあります。それも踏まえて関係団体への丁寧な説明に努めているところでございます。

5 ページは、我々がイメージするスパセラピスト受け入れのためのスキーム図です。御参照ください。

以上です。

○八田座長 御説明ありがとうございました。

それでは、委員の方から御質問、御意見ございませんでしょうか。

○原委員 大変ありがとうございます。

ぜひこれは進めるべきだと思いつつ、あえてまず感想から申し上げますと、これは国家資格がない領域でという話だったのですけれども、最も近接した領域で国家資格がかけりとある分野で考えると美容という領域があるのですが、美容師という国家資格がありながら、国家資格を取った外国人すら受け入れないという大変ばかげた仕組みに今の日本はなっているわけでありまして、それとの並びで考えたときに、これは結構議論していくと、そう簡単ではなくて、なかなか難航する領域なのだろうなど。

まず感想を申し上げた上で御質問なのですが、スパセラピストが国際資格を持っているような人たちとすみ分けがあるのではないかということについて、もうちょっと教えていただきたいのですけれども、通常のリゾートホテルなどのスパで働かれる人というのは、この国際資格を持っていることが通常なのか、あるいはどれぐらいの比率なのか。それから、日本でその資格を持っている人がどれぐらいいて、足りていないのかといった、そういう人材の需給関係をもう少し教えていただいたほうが、これから関係省庁と議論していく上でも役立つのかなと思います。

○金城主幹 我々が直接調べたというわけではないのですけれども、聞き取りの中では、やはり県内のリゾートホテルで働いている方々には国際資格を持っている方々がいらっしゃるそうです。ところが、日本全国ではどうなっているかというところ、これは少し古いデー

タなのですけれども、経済産業省が平成20年度にやった「我が国におけるスパ・サービスの現状と店舗における調査研究」の報告書がございます。その中で実際にスパで働いている方の免許の保有状況を見てみると、一番多いのがアロマセラピー検定というものです。先ほど我々が話しておりますCIBTACの免許を持っている方々というのは4.7%、これは全国の話です。沖縄県にはスパの方が結構いらっしゃると思うのですが、リゾートホテルと呼ばれるところはそういうものが資格になってはいるのですが、全国のスパを見ると、やはりCIBTACの免許を持っている方が非常に少ないというのは、経済産業省の調査結果からもわかるところでございます。

○原委員 後でまたそのデータを教えていただいでよろしいですか。

○金城主幹 はい。

○八田座長 関連してですけれども、今、沖縄県の高級ホテルというのは、自分のところのスパの人たちでCIBTACを義務づけているというところは随分多いのですか。

○金城主幹 そう聞いております。

○八田座長 その数字もわかるといいですね。というのは、本土では別にCIBTACを義務づけなくて、沖縄だけで義務づけているのはどうしてだろうという疑問を持つ人がいると思うからです。

○金城主幹 ちょっと言い方を間違えました。義務づけているわけではないのですけれども、そういった方々を優先的に採用しているという話でした。すみません。

○八田座長 ということは、例えば沖縄のホテルでは特にCIBTACを好むために、その資格があることに対して、より高い賃金を払っているのでしょうか。そういうところがわかるといいですね。

○金城主幹 承知いたしました。

○八田座長 どうぞ。

○阿曾沼委員 タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムのスパのCIBTACの保有率と沖縄と、どう違うのでしょうか。

○金城主幹 海外のそういったスパセラピストの免許状況については、まだ把握はしておりません。

○阿曾沼委員 私の経験だけで言えば沖縄とアジア各国でのスパは大して変わらないような気がしますので、その違いに関しては理論武装がやはり必要だと思います。ベトナム、タイ等でも英語をしゃべる方がすごく多いので、そういう意味ではCIBTACを受けるインセンティブというものはあるのかもしれませんがね。ところで、このCIBTACの国際資格は、各国に支部があって、そこで取れるのですか。

○金城主幹 CIBTACについては支部があって、そこに加盟すると、そこでテストが受けられます。

○阿曾沼委員 沖縄には支部があるのですか。

○金城主幹 日本にも支部があるので。

- 阿曾沼委員 それはどこにあるのですか。
- 金城主幹 すみません。そこはちょっと忘れました。
- 阿曾沼委員 全国どこでもその支部で資格を取ることが可能であるわけですか。
- 金城主幹 場合によっては専門学校で、CIBTACとかCIDESCOという資格があるのですけれども、CIDESCOはスイスに本部があつて、CIBTACはイギリスに本部があるのです。
- 阿曾沼委員 例えば実地のフィールドとして、沖縄のホテルが資格取得の為の実施フィールドとか研修フィールドにはなっているのですか。
- 金城主幹 なっていますね。CIDESCOのほうは沖縄の専門学校で取ることができるという話は聞いております。免許を取るのは、専門学校を出るとできると聞いております。
- 阿曾沼委員 それは日本語でも英語でも取れるわけですね。
- 金城主幹 日本語で大丈夫だと聞いています。
- 阿曾沼委員 例えば海外の人たちが自国でやるのではなくて、日本に来て国際資格がとれるというインセンティブをつける必要があると思いますが、例えば英語でやらなければいけないのかとか、いろいろなサービスメニューを考えないといけないかもしれませんね。
- 宮国班長 先にちょっと補足いたしますけれども、内閣府のほうで、ちょっと古いデータではありますが、沖縄県内でCIBTACの資格を保有している施術者の割合は8%程度で、そんなに高くはない状況にあります。
- 八田座長 一般的に、例えば京都の小料理屋さんに行つての一つの楽しみは、やはり京都の京都弁を聞けるということなのですが、時々東北の人がいたり、九州の人がいたりすると、何か本当にながかりするのですね。沖縄にせっかく来て、沖縄の人に、英語はぼそぼそでもいいから、沖縄のことについて話してもらおうほうが、スパとかそういうところを受ける人にとっても、全く関係ないところの人に受けるよりは普通はいいと思うのです。大体、インドネシアのスパを受けたいならインドネシアに行けばいいではないですか。わざわざ沖縄に来るのなら、沖縄の人のサービスを受けたいと思うのですが、そこで何でわざわざ外国人を特別に入れるのでしょうか。日本人のこういう資格を持っている人をもっと優遇しましょうというのはよくわかるけれども、何でわざわざ外国人を入れようとするのかというのがよくわかりません。
- 金城主幹 おっしゃるとおりで、やはり沖縄には沖縄らしさがあつて、そこで受ける沖縄のスパというのも私は必要だと思いますけれども、あわせて、今、沖縄県はアジア経済戦略構想というものを組み立てて、アジアの中心に位置をするというところでやっておりますので、アジアから来た人の戦略としては、やはり同じアジアのいろいろな施術が受けられたら、なおいいだろうなというところが、我々が考えるところではなく、沖縄にいらっしゃるスパをやられている方々は、そういうことも考えていらっしゃるのですね。沖縄独自のスパの提供もするし、それから、アジアから来た高度ないろいろな方々もあわせて、そこで沖縄のだけではなく、いろいろなスパを受けられるというところの選択ができることを彼らは望んでいるところです。

以上です。

○本間委員 私もそこだと思っていたのですが、つまり、京都に行っても、例えば東北弁を聞いたら何か懐かしいなと思って、そういう店にも1週間のうちに1回ぐらい行くかもしれないみたいな。だから、言葉の問題も日本語が完璧というよりも、むしろインドネシアないしタイなりの人たちが来たときに現地語で対応して、もっと沖縄の宣伝をしてもらえるか、そういう効果を持つのかなと思っていたのです。一方で、日本のCIBTACがなかなか増えない中、沖縄では東南アジアの人たちのモチベーションが相当にあるのだよと、そういうところをもう少し強調されると、沖縄のニーズとマッチしているということが言えるのではないかという気がするのです。

要するに、スパセラピストのマーケットですね。そこをもう少し、皆さんおっしゃっていただけると、ちょっと数字的に、もっと明らかになるといいかなと思いました。

○金城主幹 観光統計実地調査という話をさせていただいた中に、何しに来るのですかという項目があるのです。沖縄のエステ・スパを体験したいみたいなことが書かれている文章もあります。10位以内ぐらいには入っていたような感じがしますが、これはもう少し我々のほうで調べて御報告したいと思います。

○阿曾沼委員 27年度に150万人の来訪者の国別の割合はどんな感じですか。先般沖縄に行ったときに巨大な上海からの観光船が停泊して多くの中国の方が来ているのを見ました。台湾、中国がほとんどだと思うのですが、いかがでしょうか。

○金城主幹 台湾が一番です。たしか3位が中国だったような気がします。

○阿曾沼委員 そういう方たちが、沖縄独特のセラピーを受けたいと思ってくれるような沖縄独自のプログラムは何かあるのですか。

○宮国班長 2、3年前に沖縄の組合のほうで考えて「ていんなでい」という、手でなでるという意味なのですが、そういった独自のスパ技術というのもつくって、今、ブランド化とか普及を図っているところであります。

○阿曾沼委員 それはCIBTACの試験とか資格の中では、特に新たな施術プログラムとして組み込まれているわけではないわけですね。

○宮国班長 それは加わってはいないです。

○八田座長 CIBTACというのはどこの国籍のをやるのですか。普通のマッサージだと、スウェーデン式とか、イギリス式とか、タイ式とか、バリ式とかいろいろあって、全部違うというではないですか。それをCIBTACは全部やるのですか。

○金城主幹 CIBTACは30年の歴史がある国際資格で、イギリスに本部があります。

○八田座長 だから、そのやるのはどこの国の施術をやるのですか。

○金城主幹 イギリスから生まれたものだと聞いています。今はどんどん各国に支部ができていて。

○八田座長 タイのとか、そういうのではないのですね。

○金城主幹 違います。JETROの資料で調べてみると、スパという言い方になるかどうか

からないのですけれども、タイで一番伝統的な古式マッサージというのがあって、JETROの報告では、セラピストの技術は日本より高く経験者がそろっているとあります。

○八田座長 日本にタイのセラピストなんて山ほどいますね。どういうビザでやっているのか知らないけれども、では、これはイギリス系なのですね。

○金城主幹 CIBTACはイギリスで、もう一つ、CIDESCOというものがあって、それはスイスに本部がある。ベルギー生まれで70年の歴史があります。

○八田座長 今、CIBTACの資格を持っている日本人の人が、それ以外とどのぐらいの賃金差があるのかということで、実際にホテルがその資格にどれだけの必要性を感じているかというのがわかりますね。そこの賃金差が随分あるのなら、それはちょっと足りないから入れるということはあるかもしれないけれども、あまり差がなかったら、わざわざ外国人を入れることはないのではないかという感じがします。

○阿曾沼委員 沖縄に行くときやる人は多いと思いますが、沖縄独特のものという特徴があるわけではないかもしれませんが。特徴的なものが何なのかということを訴求できないとなかなか難しいのかなと思います。例えばですが、鍼灸とか、日本や沖縄の伝統的な施術が加わった新たな沖縄文化を薫らせたプログラムがあって、それを台湾や中国の方々に体験してもらいながら、幅を広げていくというほうが現実的な気がします。八田座長がおっしゃったように、何で必要なのかなという感覚を持ってしまいますね。

○八田座長 まずは沖縄に来て、どこに行っていいいか、言葉がわからなくてわからないと。とにかくセラピストのところに行ったら台湾出身の人がいて、その人がそれなりに沖縄式のセラピーをやってくれれば、だから日本に来てよかったなと思うし、ついでに話して、いろいろと沖縄のどこに行ったらいいかわかるとかいう、それはやはり外国人を入れる理屈づけとして強いかもしれないですね。

だけれども、やはりそれは沖縄の何かをやれるということがあったほうが、それでその国際資格をちゃんと沖縄で与えるとかいうようなのがいいと思います。沖縄でなくてもいいから日本の資格とか、あんま・はり・きゅうの資格を外国人が取った場合には、その人たちがちゃんと働きやすくしてあげる。恐らく今は日本で働くのは難しいのではないでしょうかね。

○原委員 そうなると大変なことになりそうですね。

○金城主幹 この中にも少し、4ページの一番下の※で、あんま・はり・きゅうのほうからも懸念する意見があるのは確かでございます。

○原委員 でも、本来的には多分、観光産業という観点で考えると、あるいはそのための人材の育成ということを考えると、そちらのほうが長期的にはあるべき。

○八田座長 難しいけれども本命ですね。そして、本当に日本のきちんとしたはり・きゅうができる人に、それをちゃんとやってもらったというのはうれしいだろうと思うしね。

○原委員 ちょっとこれは慌てずに、少し沖縄のスパ産業をどうしていくのかとか、そのための人材育成を、皆さん方がおっしゃったように日本人も含めて人材の育成をどうやる

のかとか、そういう全体のプランをつくって、その中で位置づけられたほうがいいかもしれません。

○金城主幹 先ほどの経済産業省の資格の中でCIBTACは4.7%と申しあげました。実はスパで働いている方々の中には、あんまマッサージ指圧師、はり師、柔道整復師、きゅう師などの国家資格を持っている方々が、CIBTACは4.7%なのですけれども、あんまマッサージ指圧師だと6.1%、はり師だと5.4%、柔道整復師だと5.4%、きゅう師になると4.1%の方々が働いているという結果も出ていることはあります。

○八田座長 どうぞ。

○藤原審議官 いわゆる外国人の話でクールジャパンの文脈とかというのがあるって、クールジャパンのほうで言えば、先ほどから先生たちがおっしゃっているように、沖縄の独自の技術をいかに世界に発信するかという視点なのですが、そうではないような気もしてしまっていて、むしろイメージで言うと、タイの高度なマッサージを受けにシンガポール人とかがやってきてということで沖縄を振興するということなのかもしれないなと思ってしまっていて、インバウンドの文脈なのかも知れません。ちょっとその辺の整理をきちんとしていただいたほうがいいと思っています。

似たような話で、これは去年の再興戦略で例のスキーインストラクターの話がありまして、再興戦略をお読みすると、日本で本格的にスキーを楽しむ外国人旅行者が増加していることを踏まえ、外国人スキーインストラクターの在留資格要件について早期にスノーリゾート関係者のニーズ調査を実施し、実務経験年数要件にかわる要件の検討を進め、本年度中に結論を得るという話で、ITと観光について、この年の成長戦略で外国人の問題を特に取り上げています。

○原委員 バブコメを出して、多分、6、7月ぐらいに出すはずですよ。

○藤原審議官 特定活動か何かでやるのですかね。1つのインバウンド系で開放した話としての前例で、これは全国区でやると思いますけれども、恐らく参考になると思うので、よくフォローさせていただいて、同じような整理をしていただくのかなと思います。

ちょっとクールジャパン的な話だとなかなか難しい。先ほどから先生がおっしゃっているように、むしろマッサージのメッカのところからきちんと来ていただいて、高度なものを外国人に提供するというほうがすっきりいくような気がいたしますけれども、どうでしょうか。

○八田座長 今の話で、例えばアクアラングのインストラクションをオーストラリア人に対してオーストラリア人がやるというようなことだったら、沖縄でも使えるかもしれませんね。それが簡単だとは言いませんけれども、そういうのは全然オーストラリアの人で構わないと思います。

○金城主幹 ありがとうございます。

○八田座長 どうもありがとうございます。また、先ほど原委員がまとめられたような方向でお願いします。